

令和7年第11回定例教育委員会会議議事録

会議室601・602
令和7年9月24日(水)
15時40分～16時50分

出席委員

教育長	安原 敏 光
教育長職務代理者	小 野 武 也
委 員	京 楽 千恵美
委 員	蔭 地 美 紀
委 員	森 谷 浩

事務局

教育部長	石 原 洋
次長兼教育振興課長	景 山 泰 良
学校給食課長	紙 田 敬 久
学校教育課長	山 森 一 徳
次長兼生涯学習課課長	門 康 樹
スポーツ振興課長	折 野 由 紀
文化課長	中 川 卓 司
書記 教育振興課総務企画係長	木 原 薫
書記 教育振興課主任	藤 田 崇 文

議

題

- 三教委議第29号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について（公開）
- 三教委報第15号 令和7年第5回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について（公開）
- 三教委報第16号 会計年度任用職員の任用に係る臨時代理の承認について（非公開）
- 三教委報第17号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について（非公開）
-

安原教育長 ただいまから、令和7年第11回定例教育委員会会議を始めます。

本日の議事録署名委員は、蔭地委員と森谷委員にお願いします。

それでは、令和7年第10回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔にお願いします。

書記 (令和7年第10回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読)

安原教育長 議事録を承認してよろしいでしょうか。

(一同承認)

安原教育長 議事録は承認されました。

安原教育長 それでは議事に入ります。

本日の議案・報告事項のうち、「三教委議第29号」及び「三教委報第15号」を公開とし、それ以外は人事案件であり、公開になじまないため、非公開として審議したいと思います。進め方については、公開の案件を先に審議し、その後非公開の案件を審議したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(一同承認)

安原教育長 それでは、そのように取り扱います。

審議に入ります。それでは「三教委議第29号」について、事務局から説明願います。

景山次長兼教育振興課長 それでは4ページをお開きください。三教委議第29号「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」説明します。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表するために案を提出するものです。

報告書内容について説明します。7ページをお願いします。ローマ数字2 点検および評価方法につきまして、まず1 点検及び評価の対象としてまして、三原市教育委員会の活動状況のほか、三原市教育振興基本計画に掲載する主要事業のうち6事業を対象としています。

次に、3 (1) 点検及び評価の方法につきましては、教育委員会会議の開催状況など、活動状況を明らかにするとともに、各事業の取組内容、成果、課題、今後の取組などを整理したものを学識経験者が、点検・評価し意見等をいただいております。

学識経験者の3名については、(2) の表にあります。3名の方です。学校長を経験されたOBの方、広島大学三原附属学校園長、三原市PTA連合会会長です。

8ページからは、教育委員会会議の開催状況、12ページからは、条例・規則・訓令の整備状況等を掲載しています。14・15ページには、外部の会議・研修会等への参加状況、学校行事等への参加状況、16ページには、本市の広報、ホームページ等、市民への情報

提供の状況について載せております。

17ページをご覧ください。先ほど説明しました、三原市教育振興基本計画に掲載する主要事業のうち点検評価を受けました6事業を載せております。

18ページからは、点検評価会議で説明に使用した資料の行政経営台帳を載せております。この資料は、6事業それぞれで作成しており、事業の「目的・必要性」「全体計画」「令和6年度の事業内容」「評価指標」などを載せており、この資料に基づき、各課長が点検評価会議では説明をしております。資料の右下に報告の概要や委員の意見を掲載しています。説明は以上でございます。

安原教育長 説明を受けました。何か、ご質問・ご意見がありますか。

京楽委員 18ページに不登校児童生徒の保護者の会を開催され、参加者保護者15名、青少年相談員に参加いただき、良かったという意見をいただいたと書いてありますが、今後は、青少年相談員以外の外部の方の参加を考えているのでしょうか。

山森学校教育課長 先日行われた保護者の会ですが、参加された方から、本当に良かったという声をたくさんいただきました。今回、青少年指導相談員、教育支援センターに勤めている方にオブザーバーという形で参加してもらいました。特に、教育支援センターに通っている子どもも数名いるので、参加いただきました。今回1回目ということで、継続して実施するよう検討しております。可能であれば、今年度中、学期の節目であるとか学年末の節目で実施できればと検討しているところです。

外部の方を入れるかどうかについては、今のところ検討してはいませんが、そういうご意見があれば、それを受けて、今後検討して参りたいと思います。

安原教育長 そのほか、ご意見はございませんか。

(なし)

安原教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移ります。

「三教委議第29号」について、原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異議なし)

安原教育長 全員賛成と認めます。

よって、「三教委議第29号」は原案どおり可決されました。

安原教育長 続いて、報告事項になります。「三教委報第15号」について事務局から説明願います。

景山次長兼教育振興課長 24ページをお開きください。

三教委報第15号「令和7年第5回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について」説明いたします。

本報告議案は、令和7年9月9日に開会の令和7年第5回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたことから、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、同意する旨を回答することについて、臨時に代理しましたので、報告し承認を求めるものです。

臨時代理の理由は、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する暇がなかったため、臨時代理の日は、令和7年8月29日、提出の議案は(1)から25ページの(7)までの7件です。

26ページに教育委員会から市長への回答を、27ページに市長から教育委員会への意見聴取についての協議文を掲載しています。

それでは、(1) 令和7年度三原市一般会計補正予算(第2号)のうち、教育委員会関係部分について説明いたします。

補正予算書については、一般会計全体をお示ししています。

28ページをお開きください。

一般会計補正予算(第2号)全体の補正額は4億556万円です。

32ページをお開きください。教育委員会関係部分は歳出 第10款 教育費で、補正額欄のとおり4,239万8千円の補正です。

歳出から説明しますので、41ページをお開きください。

第10款 教育費 第1項 教育総務費 第3目 学校給食施設費は、3,806万2千円の補正、第4項 第1目 幼稚園費は、17万2千円の補正、42ページの第2目 認定こども園費は、416万4千円の補正で、すべて物価高騰に伴う給食に係る食材費高騰に対応するものです。

それでは、詳細にご説明しますので、46ページをお開きください。

給食に係る食材費高騰により、市立の小学校、中学校、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の賄材料費を1食当たり30円若しくは40円増額補正するものです。なお、保護者の給食費負担額は据え置きとし、子育て世帯の経済的負担を軽減いたします。

48ページをお開きください。

幼稚園費では、私立幼稚園へ食材費の高騰分として、1食当たり30円補助いたします。対象は1園です。49ページをお開きください。認定こども園費では、私立認定こども園へ私立幼稚園と同様に補助いたします。対象は4園です。いずれの園もこの補助により保護者の給食負担額を据え置きます。

続いて、歳入です。36ページをお開きください。歳入は、歳出の補正予算に対する財源で、一般財源は、第19款 繰入金 第1項 基金繰入金 第1目 財政調整基金繰入金 5,600万円のうち4,024万8千円を、特定財源は、37ページの第21款 諸収入 第5項 第3目 雑入 5節 学校給食費収入 215万円で、これは職員分の学校給食費です。

以上で(1) 令和7年度三原市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係部分の説明を終わります。

続いて(2) 財産の取得については、50ページをお開きください。

三原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格2,000万円以上の財産を取得することについて議決を求めるものです。

本案は、平成31年度に購入した市立小・中学校の教職員等が使用している校務用ノートパソコンを更新するもので、ノートパソコン及びUSBテンキーボードを293台、DVDスーパーマルチドライブを10台購入するものです。

ノートパソコンの仕様については、国が校務用と授業で使用する学習用のパソコンの1人1台端末の方針から、授業中にデジタル教科書を活用できるタッチパネル方式を採用するなど、校務及び学習のどちらにも対応できるものとしています。

取得価格を3,262万4,130円、納期を令和8年2月27日、契約の相手方を、三原市城町一丁目12番5号 クラウドリアソリューション株式会社 代表取締役 小島 祐輝氏とするものです。契約の方法は、条件付き一般競争入札によるものです。

52ページ、53ページに入札参加業者、入札金額等を掲載しております。

以上で(2)財産の取得についての説明を終わります。

続いて(3)～(5)までの、三原市リージョンプラザ長寿命化改修工事(2期工事)の建築主体工事、空調換気設備工事及び給排水衛生設備工事については、三原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約の締結のため、議会の議決を求めるものです。

まず、54ページの建築主体工事については、契約金額を2億589万9,100円、履行期限を令和9年1月28日、契約の相手方を三原市宮沖二丁目7番1号 保道建設株式会社 代表取締役 保道 昌征氏とするものです。

次に、56ページの空調換気設備工事については、契約金額を3億4,870万円、履行期限を令和9年1月28日、契約の相手方を三原市中之町八丁目20番18号 旭鉄工株式会社 代表取締役 小崎 寿氏とするものです。

続いて、58ページの給排水衛生設備工事については、契約金額を1億7,490万円、履行期限を令和9年1月28日、契約の相手方を三原市中之町八丁目20番18号 旭鉄工株式会社 代表取締役 小崎 寿氏とするものです。

3件とも、契約の方法は、条件付き一般競争入札によるものですが、空調換気設備工事及び給排水衛生設備工事は、5,000万円以上の設備工事のため、低入札価格調査制度の対象工事として公告し、それぞれ調査基準価格を下回る入札があったため、低入札価格調査を実施し、落札者を決定しています。

60ページから65ページに、それぞれの入札参加業者及び入札金額、工事概要等を掲載しています。

以上で、三原リージョンプラザ長寿命化改修工事にかかる(3)から(5)までの説明を終わります。

続いて、(6)三原市立小中学校空調設備整備PFI事業契約の変更については、66ページをお開きください。

本案は、令和元年第5回臨時会で議決を得た内容のうち、議決事項の3の契約金額を342万2,688円増額し、17億2,168万4,870円に変更するものです。

当該契約の維持管理業務のサービス対価については、日本銀行が公表する「消費税を除く企業向けサービス価格指数」を基準とし、前回改定時と前年の年平均指数を比較し3%以上の変動が認められた場合、契約金額を見直すこととしています。

67ページに変更内容等を掲載しています。

前は、令和4年度に改定しており、今回は、令和3年と令和6年の年平均指標を比較し、

約5.1%の変動があったことから、契約時に定めた算定式に基づき契約金額を変更するものです。

最後に、68ページをお開きください。(7) 一般財団法人みはら文化芸術財団の経営状況について、説明いたします。

本案は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、本市が基本財産の100%を拠出している財団の経営状況を説明する資料を作成し、議会に提出するものです。

69ページをお開きください。

令和6年度の事業報告です。令和6年度は、芸術文化センターポポロの指定管理者として施設管理を行うと共に、コンサート等の文化振興事業を実施しています。事業実施状況は、70ページから72ページに記載しています。

72ページの下の方のとおり、当初は40事業の計画に対し、最終的には46事業を実施しました。

令和6年度の収支については、73ページに貸借対照表を、74ページから75ページに正味財産増減計算書を掲載しています。

当初見込みを超える電気及びガスの料金高騰による光熱水費の支出増加を収益で賄うことができなかつたことから、75ページの中段やや下あたりの「当期経常増減額」の「当年度」の欄のとおり、△351万6,981円となりましたが、引当金を充当することにより、指定正味財産300万円を取り崩すことなく、安定性を保ちました。

76ページからは、令和7年度の事業計画を、79ページ及び80ページには、収支予算書を掲載しています。

以上で、令和7年第5回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認についての説明を終わります。宜しく申し上げます。

安原教育長 説明を受けました。何か、ご質問・ご意見がありますか。

小野委員 食材の高騰ということで、予算の補正がありましたが、これは今年度に特に限ったことなのか、昨年度も同じ状況があったのか伺います。

紙田学校給食課長 昨年度は、保護者の経済的な負担を求めないということで、国の有利な財源を活用して、一人当たり一食30円を補填しました。今年度においても同様の状況でしたが、物価高騰により、一食30円の支援では賄いきれない試算になり、今回の補正で、保護者の負担を据え置いたうえで、従来の一食30円に一般財源で30円加算することとしております。職員については、実費負担ということで、昨年度30円値上げをしておりますが、今回さらに10月1日から30円値上げいたします。来年度については、今後の経済的な状況等を勘案しながら、どう対応していくか今後の検討課題となります。

安原教育長 そのほか、ご意見はございませんか。

(なし)

安原教育長 以上で本件の審議を終わり、採決に移ります。

「三教委報第15号」について、承認することに異議ありませんか。

(異議なし)

安原教育長 全員賛成と認めます。

よって、「三教委報第15号」は承認されました。

ここからは非公開にて審議いたします。

(非公開案件審議)

三教委報第16号 承認。

三教委報第17号 承認。

(非公開案件審議後)

安原教育長 以上で本日の議事はすべて終了しました。次回の定例教育委員会会議は10月22日水曜日14時30分から事前協議、15時30分から本会議を開催いたします。他にないようでしたら、これで第11回定例教育委員会会議を閉会いたします。

16時50分 教育委員会会議終了
傍聴者なし

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証すため、ここに署名する。

署名_____

署名_____